

野生動物保護管理運営協議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、野生動物保護管理運営協議会（以下「協議会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人)

第2条 傍聴人とは、次の者をいう。
協議会の許可を得て、協議会を傍聴する者

(傍聴人の定員等)

第3条 前条の傍聴人の定員は10人とし、会場に一定の傍聴席を設けるものとする。
2 前項の規定にかかわらず、会場その他の事情により特に必要があると認める場合は、会長が別に定員を増減することができる。

(傍聴の申出等)

第4条 傍聴を希望する者は、会議の当日、協議会の開会予定時刻の30分前までに、傍聴申出書（様式第1号）に所要事項を記入の上申し出なければならない。
2 傍聴を希望する者が、定員を超える場合は、抽選により決定するものとする。

(傍聴証の着用)

第5条 協議会を傍聴しようとする者は、傍聴証（様式第2号）の交付を受け、これを着用しなければならない。

(傍聴証の通用期限)

第6条 傍聴証は、交付当日に限り通用する。

(傍聴席)

第7条 傍聴席は、会長がこれを指定する。

(傍聴できない者)

第8条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議室に入ることができない。
(1) 銃器、棒その他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を携帯している者
(2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕、かさの類を携帯している者
(3) はち巻、たすき、ゼッケン、ヘルメット類を着用し、又は携帯している者
(4) ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、映写機の類を携帯している者（第10条第1項ただし書の規定により、協議会の許可を得た者を除く。）
(5) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者
(6) 下駄、木製サンダルの類を履いている者
(7) 酒気を帯びていると認められる者
(8) 異様な服装をしている者
(9) その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者
2 会長は、必要と認めたときは、傍聴人に対し、事務局員をして、前項第1号から第5号までに規定する物品を携帯しているか否かを質問させることができる。
3 会長は、前項の規定により質問を受けた者がこれに応じないときは、その者の入室を禁止することができる。
4 児童及び乳幼児は審議会を傍聴することができない。

(傍聴人の守るべき事項)

第9条 傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 協議会における発言に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、喚声その他の行為により騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻をするなど、示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、オーバーコート類を着用しないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会議室において携帯電話等の無線機を使用しないこと。
- (7) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (8) その他、会議室の秩序を乱すおそれのある行為をしないこと。

(撮影、録音等の許可)

第10条 傍聴人は会議室において写真、テレビ、映画の撮影又は録音等をしてはならない。ただし、撮影については、協議会の許可を得た場合はこの限りでない。

- 2 前項ただし書の規定により協議会の許可を得ようとする者は、許可願(様式第3号)を協議会に提出しなければならない。

(資料)

第11条 傍聴人に資料は配付しない。

(事務局員の指示)

第12条 傍聴人は、すべて事務局員の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第13条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合には、速やかに退場しなければならない。

- (1) 会長が非公開であることを宣言し、傍聴人の退場を命じたとき。
 - (2) 傍聴人がこの規定に違反し、会長が退場を命じたとき。
- 2 前項第2号の規定により退場を命ぜられた者は、当日再び会議室に入ることはできない。

(報道関係者の取扱)

第14条 報道関係者は、第3条から第5条までの規定にかかわらず、公開の協議会を傍聴することができる。

- 2 第7条から第13条までの規定は、報道関係者が公開の協議会を傍聴する場合に準用する。この場合において、「傍聴人」とあるのは「報道関係者」、「傍聴席」とあるのは「報道関係者席」と読み替えるものとする。

(その他)

第15条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関して必要な事項がある場合は別に定める。

附 則

この要領は、平成23年2月24日から施行する。

(様式第1号)

傍聴申出書

令和 8年 3月 4日開催
兵庫県野生動物保護管理運営協議会

番号	住 所	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

(様式第2号)

No.

傍 聴 証

兵庫県野生動物保護管理運営協議会

令和 8 年 3 月 4 日

(様式第3号)

写 真 撮 影 等 許 可 願	
撮影等年月日	令和 8 年 3 月 4 日
撮影等の目的	
撮影者等の 住所・氏名	
フラッシュ 使用の有無	有 ・ 無
備 考	
<p>上記のとおりご許可願います。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>兵庫県野生動物保護管理運営協議会</p> <p>会長 様</p> <p>申込者</p>	